

第1章 都市の現況と課題

1.都市の姿

1-1 観音寺市の現況

(1)位置

観音寺市は、香川県の西部に位置し、西は瀬戸内海の燧灘(ひうちなだ)に面し、沖合には伊吹島などの島しょを有しています。南は讃岐山脈の雲辺寺山、金見山などを境に徳島県や愛媛県に接し、高知県にも近く、四国のほぼ中心に位置しています。市の中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、杵田川などの河川が流れ、豊かな田園地帯となっており、河口付近に市街地が形成されています。東部から南部にかけては山間地が、北部には七宝山などの丘陵地が連なっています。三豊平野にはため池が多数点在し、本市の地勢の大きな特色となっています。

本市には、国道11号、377号が北東から南西に走っており、それに平行して高松自動車道があり、大野原インターチェンジを有しています。また、特急列車の停車するJR観音寺駅のほか、豊浜駅、箕浦駅があり、通勤、通学などの要所になっており、高松、岡山までそれぞれ約1時間と交通の便に恵まれています。



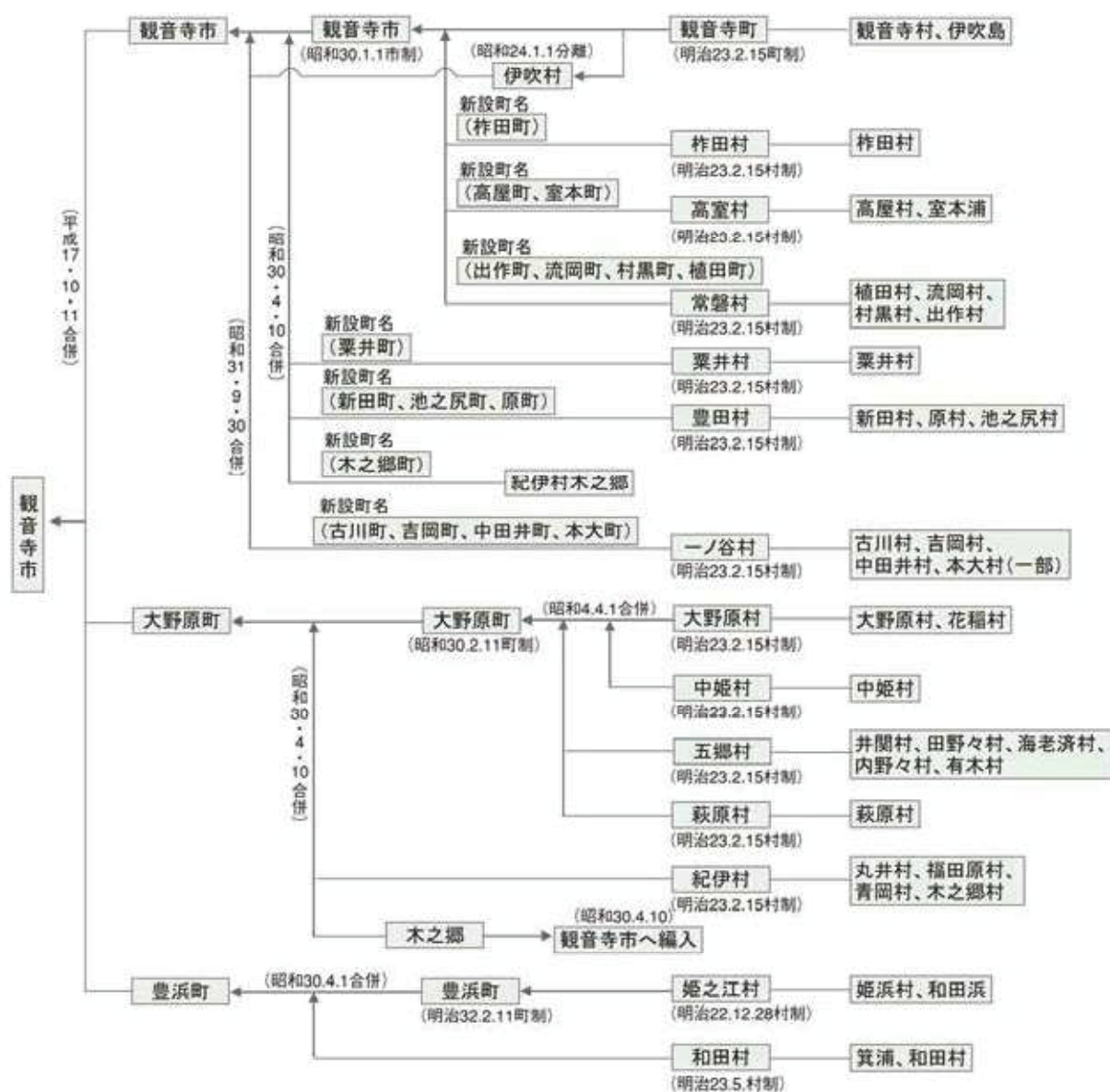
(2) 沿革

本市は平成の大合併により、平成17(2005)年10月11日に旧観音寺市、旧大野原町、旧豊浜町が合併し、人口約6万5千人、面積117.84km²の新「観音寺市」となり、西讃地域の中心都市として重要な役割を担っています。

旧観音寺市は、昭和30(1955)年1月1日に観音寺町、柞田村、高室村、常磐村が合併し、市制施行を行い観音寺市となりました。同年4月10日には、粟井村、豊田村、紀伊村大字木之郷を編入し、さらに翌年の昭和31(1956)年9月30日に一ノ谷村、伊吹村と合併して旧観音寺市となりました。

旧大野原町は、昭和30年2月11日に大野原村、五郷村、萩原村が合併し、町制施行を行い大野原町となり、さらに同年4月10日に紀伊村の大部分と合併して、旧大野原町となりました。

旧豊浜町は、昭和30年4月1日に豊浜町と和田村が合併して、旧豊浜町となりました。



出典：香川県統計年鑑

(3) 気候

本市は、瀬戸内式気候に属し、讃岐山脈、四国山地、中国山地に囲まれているため、台風や冷害による被害は少なく温暖です。降水量は梅雨期と台風期に集中し、その他の期間は少なく、四季の変化に富み、大変住みやすい気候ですが、平成16(2004)年には、かつてない台風の襲来により、災害救助法が適用されるなど大きな被害を受けました。

年	気温 (°C)			降水量(mm)	風速 (m/s)	
	平均	最高	最低	年降水量	最大	平均
平成 24 年 (2012)	16.1	36.2	-2.0	1,032.5	14.9	2.4
平成 25 年 (2013)	16.6	37.1	-2.4	1,563.0	11.7	2.4
平成 26 年 (2014)	16.2	35.7	-2.0	1,066.0	13.1	2.4
平成 27 年 (2015)	16.6	35.7	-0.7	1,273.0	14.1	2.3
平成 28 年 (2016)	17.2	36.8	-2.1	1,388.5	12.0	2.3
平成 29 年 (2017)	16.5	38.2	-1.6	1,272.5	14.5	2.4
平成 30 年 (2018)	16.8	37.6	-3.6	1,635.5	14.8	2.4
令和元年 (2019)	17.2	36.7	-0.6	856.0	11.3	2.3

出典：気象庁ホームページ

(4)面積

本市の面積は117.83km²であり、香川県の約6.3%を占めています。

市町名		令和2（2020）年 面積（km ² ）	備考
香 川 県		1,876.79	
高 松 市		375.42	
丸 亀 市		111.83	
坂 出 市		92.49	
善 通 寺 市		39.93	
観 音 寺 市		117.83	
さ ぬ き 市		158.63	
東 か が わ 市		152.83	
三 豊 市		222.70	
小 豆 郡	土 庄 町	74.38	
	小 豆 島 町	95.59	
木 田 郡	三 木 町	75.78	
香 川 郡	直 島 町	14.22	境界未定（参考値）
綾 歌 郡	宇 多 津 町	8.10	
	綾 川 町	109.75	
仲 多 度 郡	琴 平 町	8.47	
	多 度 津 町	24.39	
	ま ん の う 町	194.45	

出典：国土地理院四国地方測量部

(5)人口

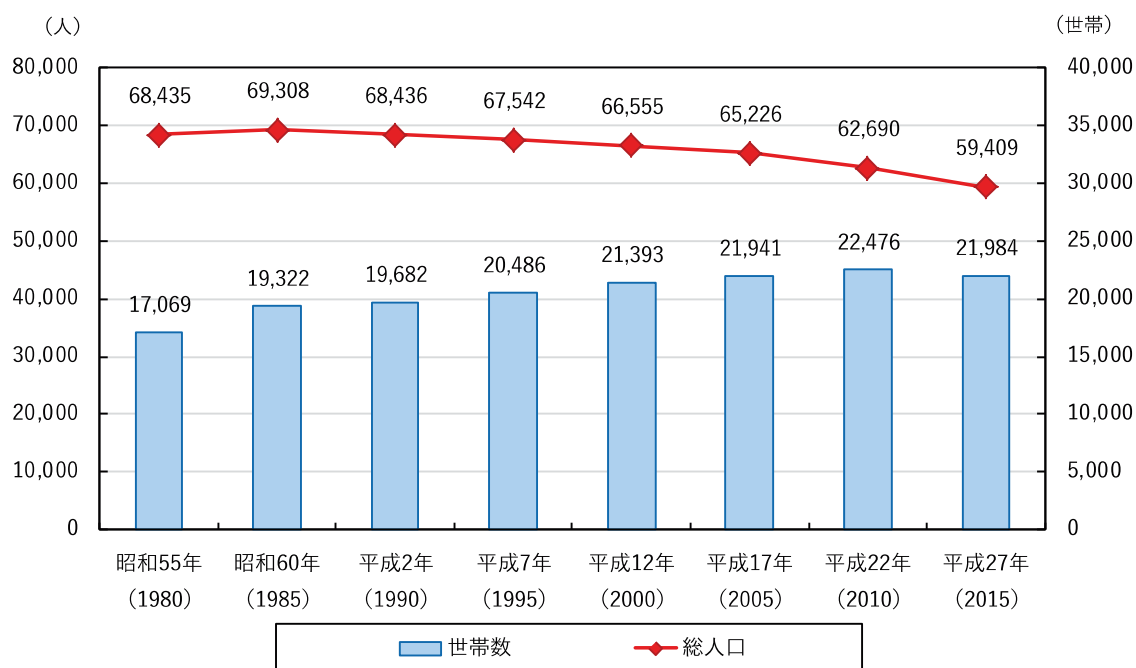
①人口・世帯数

本市の人口は、59,409人（平成27年国勢調査）であり、人口は減少傾向にあります。世帯数は増加傾向にありましたが、平成27（2015）年には減少に転じています。核家族化が進んでおり、世帯当たり人口は、2.70人/世帯（平成27年国勢調査）で減少傾向にあります。

単位：人、世帯

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口	68,435	69,308	68,436	67,542	66,555	65,226	62,690	59,409
世帯数	17,069	19,322	19,682	20,486	21,393	21,941	22,476	21,984
世帯当たりの人口	4.01	3.59	3.48	3.30	3.11	2.97	2.79	2.70

出典：国勢調査

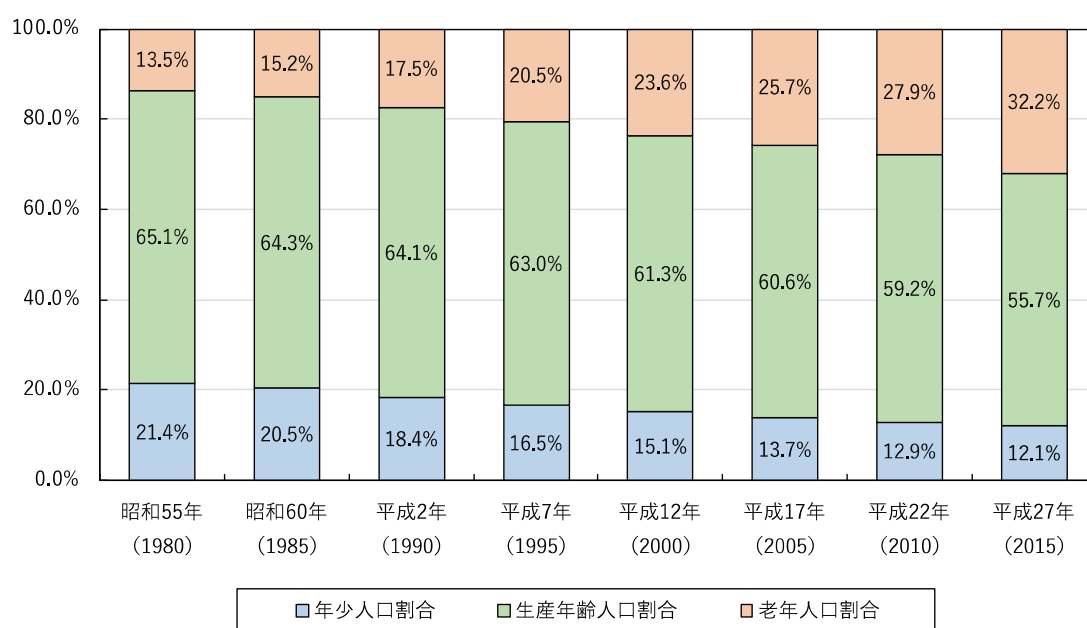


注) 平成12年以前の人口・世帯数は、合併前旧市町の合計

出典：国勢調査

②年齢3区分別人口(過去～現在)

本市における年齢3区分別人口割合の推移をみると、平成27(2015)年で、年少人口(0～14歳)が12.1%、生産年齢人口(15～64歳)が55.7%、老年人口(65歳以上)が32.2%となっています。老年人口が増加傾向であり、生産年齢人口、年少人口が減少傾向であることから、超高齢社会*への対応が求められています。



注) 平成12年以前の人口・世帯数は、合併前旧市町の総数

出典：国勢調査

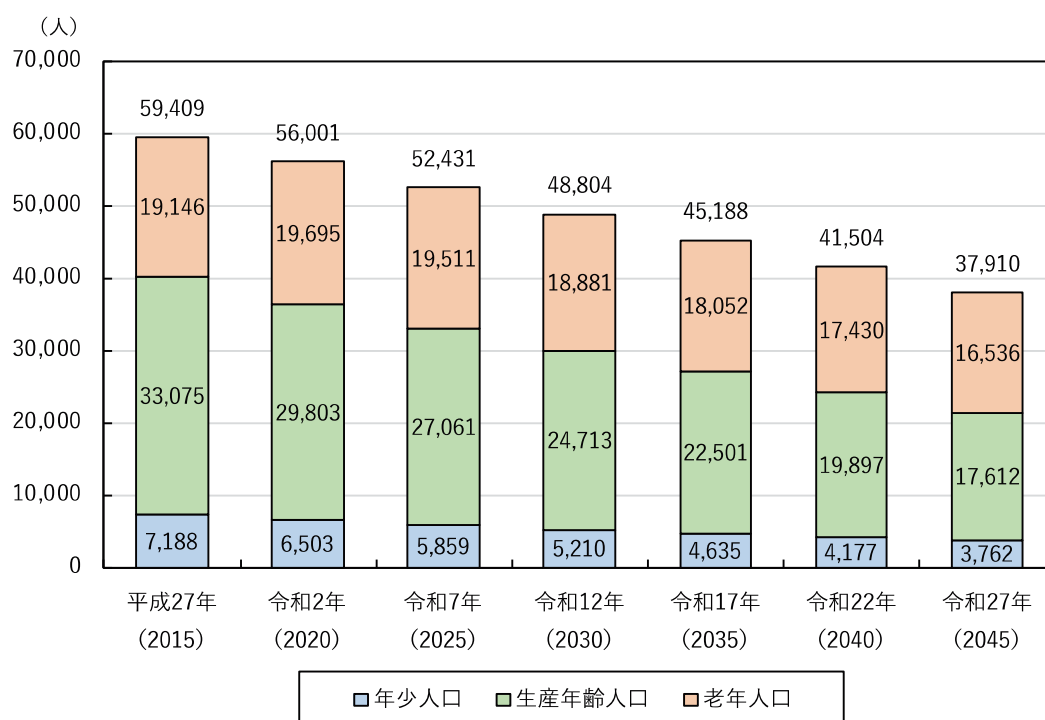
③将来人口推計

本市の将来人口推計をみると、長期的な人口減少傾向にあり、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は人口・人口割合ともに減少傾向ですが、老年人口(65歳以上)では人口は令和2(2020)年をピークに減少傾向となりますが、人口割合は増加傾向が続く見込みです。

令和2年以降、本市の世代間のバランスは、働く世代3人に高齢者2人といった状況となり、高齢者の増加と働く世代の減少が急速に進んでいくことが予想されます。

単位：人

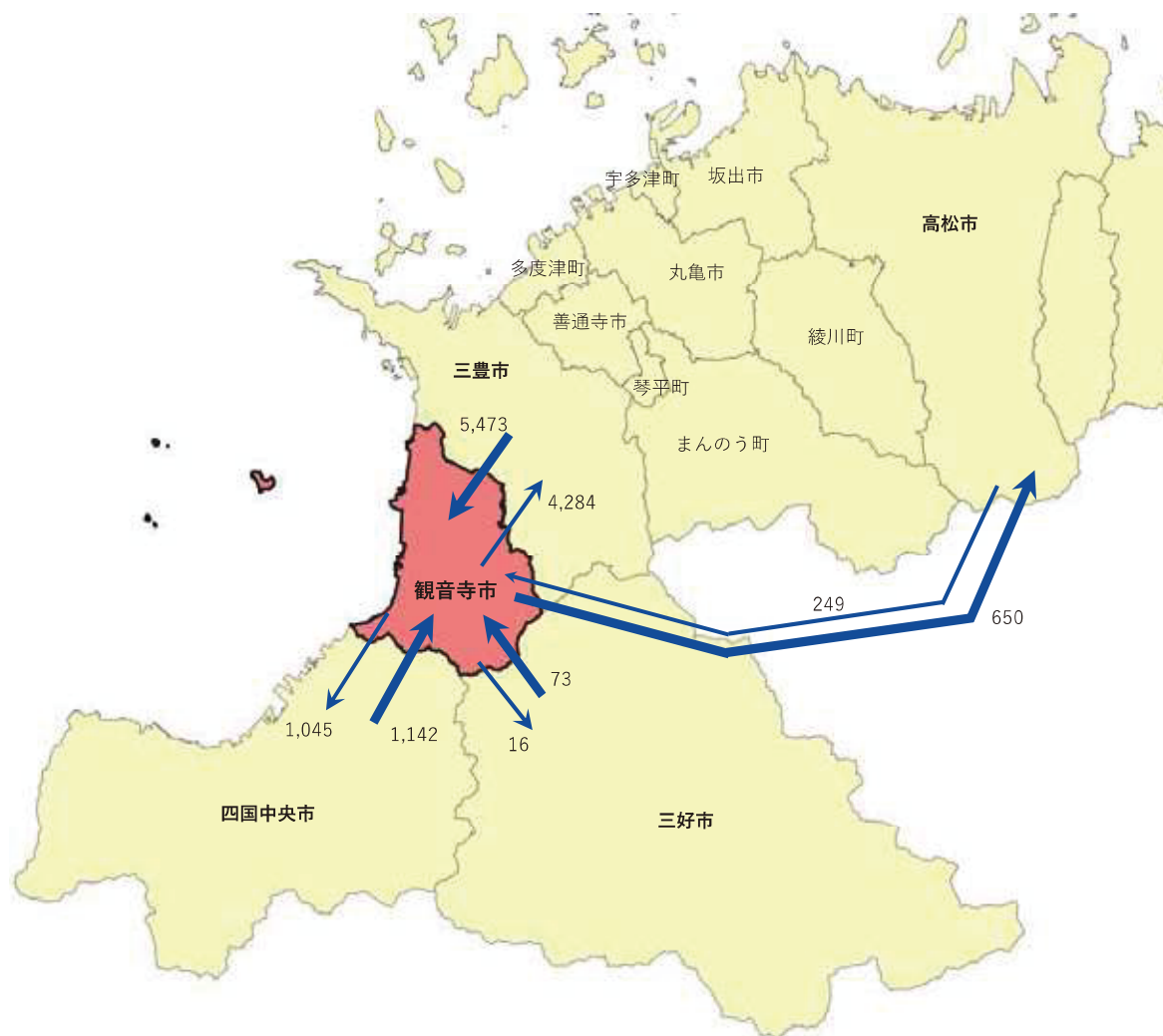
	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口	7,188	6,503	5,859	5,210	4,635	4,177	3,762
生産年齢人口	33,075	29,803	27,061	24,713	22,501	19,897	17,612
老年人口	19,146	19,695	19,511	18,881	18,052	17,430	16,536
年少人口割合	12.1%	11.6%	11.2%	10.7%	10.3%	10.1%	9.9%
生産年齢人口割合	55.7%	53.2%	51.6%	50.6%	49.8%	47.9%	46.5%
老年人口割合	32.2%	35.2%	37.2%	38.7%	39.9%	42.0%	43.6%
総人口	59,409	56,001	52,431	48,804	45,188	41,504	37,910



出典：平成27年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成30年3月推計）」

(6) 就業・通学の流入出状況

本市の就業・通学者の流入出状況は、市外流出8,742人、市内流入8,933人となっており、市内流入が市外流出を上回っている状況です。流入・流出ともに隣接市との関係が強く、三豊市及び愛媛県の四国中央市とのつながりが深いことがうかがえます。



	市外流出	市内流入
就業・通学者	8,742 人	8,933 人

出典：平成 27 年国勢調査

市外流出状況

	総数	15 歳以上就業者	15 歳以上通学者
観音寺市に常住する就業者・通学者	31,709	29,406	2,303
自市で従業・通学	22,178	20,899	1,279
他市町へ従業・通学	8,742	7,780	962
県内	7,219	6,423	796
高松市	650	540	110
丸亀市	797	689	108
坂出市	236	222	14
善通寺市	402	338	64
三豊市	4,284	3,871	413
宇多津町	143	109	34
琴平町	122	114	8
多度津町	383	355	28
まんのう町	101	101	—
その他	101	84	17
県外	1,397	1,247	150
四国中央市	1,045	1,032	13
三好市	16	16	—
その他	219	177	42

注：総数は不詳を含むため、合計が一致しないことがあります。

市内流入状況

	総数	15 歳以上就業者	15 歳以上通学者
観音寺市で就業・通学する者	32,026	30,032	1,994
自市で従業・通学	22,178	20,899	1,279
他市町から従業・通学	8,933	8,296	637
県内	7,374	6,746	628
高松市	249	248	1
丸亀市	573	561	12
坂出市	129	129	—
善通寺市	329	323	6
三豊市	5,473	4,880	593
宇多津町	86	83	3
琴平町	83	82	1
多度津町	213	205	8
まんのう町	156	155	1
その他	83	80	—
県外	1,559	1,550	9
四国中央市	1,142	1,140	2
三好市	73	73	—
その他	253	252	1

注：総数は不詳を含むため、合計が一致しないことがあります。

出典：平成 27 年国勢調査

(7) 産業構造

① 産業構造

本市における平成27(2015)年の産業別就業者数及び構成比は、以下のとおりです。

第1次産業の就業割合は減少傾向ですが、第3次産業の就業割合は、50%以上の高い割合を占めています。第2次産業の就業割合は、平成7(1995)年以降減少傾向となっていますが、平成27年にはわずかに増加しています。

産業別就業者数の推移

単位：人、%

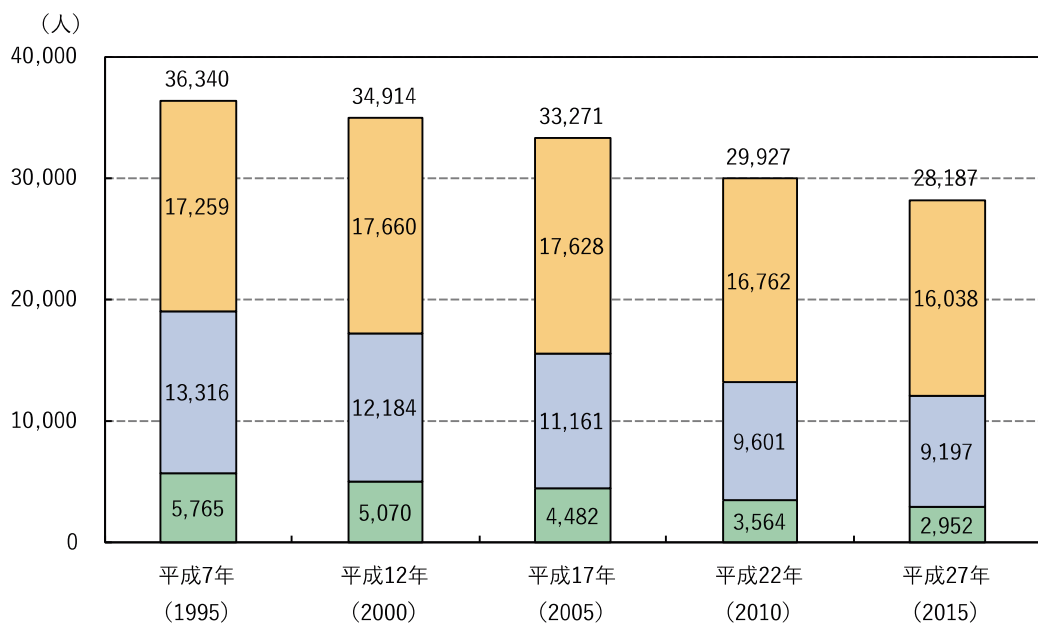
		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
第1次産業	就業者数 (人)	5,765	5,070	4,482	3,564	2,952
	構成比 (%)	(15.9)	(14.5)	(13.5)	(11.9)	(10.5)
第2次産業	就業者数 (人)	13,316	12,184	11,161	9,601	9,197
	構成比 (%)	(36.6)	(34.9)	(33.5)	(32.1)	(32.6)
第3次産業	就業者数 (人)	17,259	17,660	17,628	16,762	16,038
	構成比 (%)	(47.5)	(50.6)	(53.0)	(56.0)	(56.9)
総数	就業者数 (人)	36,340	34,914	33,271	29,927	28,187
	構成比 (%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

注1：第1次産業に含まれる産業分類：農業、林業、漁業

第2次産業に含まれる産業分類：鉱業、建設業、製造業

第3次産業：第1次産業及び第2次産業以外の産業分類（分類不能は除く）

注2：総数に不詳は含まれていない。



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

出典：国勢調査

②農業

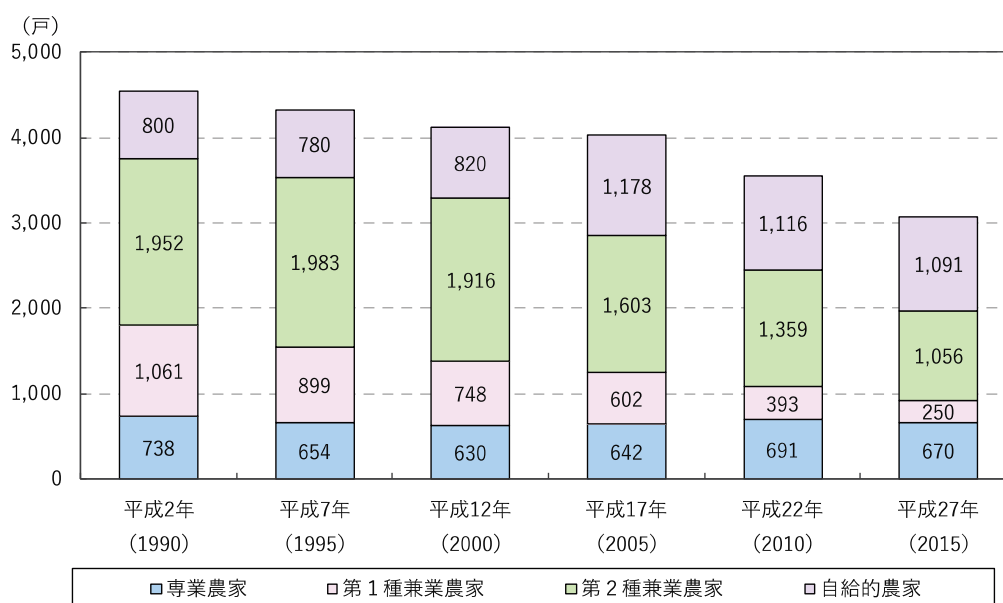
本市における平成2(1990)年から平成27(2015)年の農家戸数の推移をみると、販売農家戸数は減少し、自給的農家数は増加しています。販売農家戸数と自給的農家戸数を合わせた総農家戸数は減少傾向にあり、平成27年には3,067戸になっています。

また、総農家人口1人当たりの農業産出額の推移をみると、平成27年は211.0万円/人となっており、香川県全体の総農家人口1人当たりの農業産出額が114.9万円/人であることを考慮すると、本市の総農家人口1人当たりの農業産出額は高い水準であることがわかります。

農家戸数の推移

単位：戸

年次	総農家数	販売農家数				自給的農家数
			専 業	第1種兼業	第2種兼業	
平成2年 (1990)	4,551	3,751	738	1,061	1,952	800
平成7年 (1995)	4,316	3,536	654	899	1,983	780
平成12年 (2000)	4,114	3,294	630	748	1,916	820
平成17年 (2005)	4,025	2,847	642	602	1,603	1,178
平成22年 (2010)	3,559	2,443	691	393	1,359	1,116
平成27年 (2015)	3,067	1,976	670	250	1,056	1,091



出典：世界農林業センサス(平成2年、12年、22年)、農業センサス(平成7年、17年、27年)

総農家人口、農業産出額及び総農家人口1人当たりの農業産出額の推移

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総農家人口(人)	21,283	19,736	18,715	12,283	9,957	7,442
農業粗生産額(百万円)	21,117	20,020	15,760	15,030	—	15,700
総農家人口1人当たりの 農業粗生産額(万円/人)	99.2	101.4	84.2	122.4	—	211.0

注：農業粗生産額(=農業産出額)は、平成22年の市区町村データを収集していない。

また、平成27年の総農家人口は「販売農家人口」である。

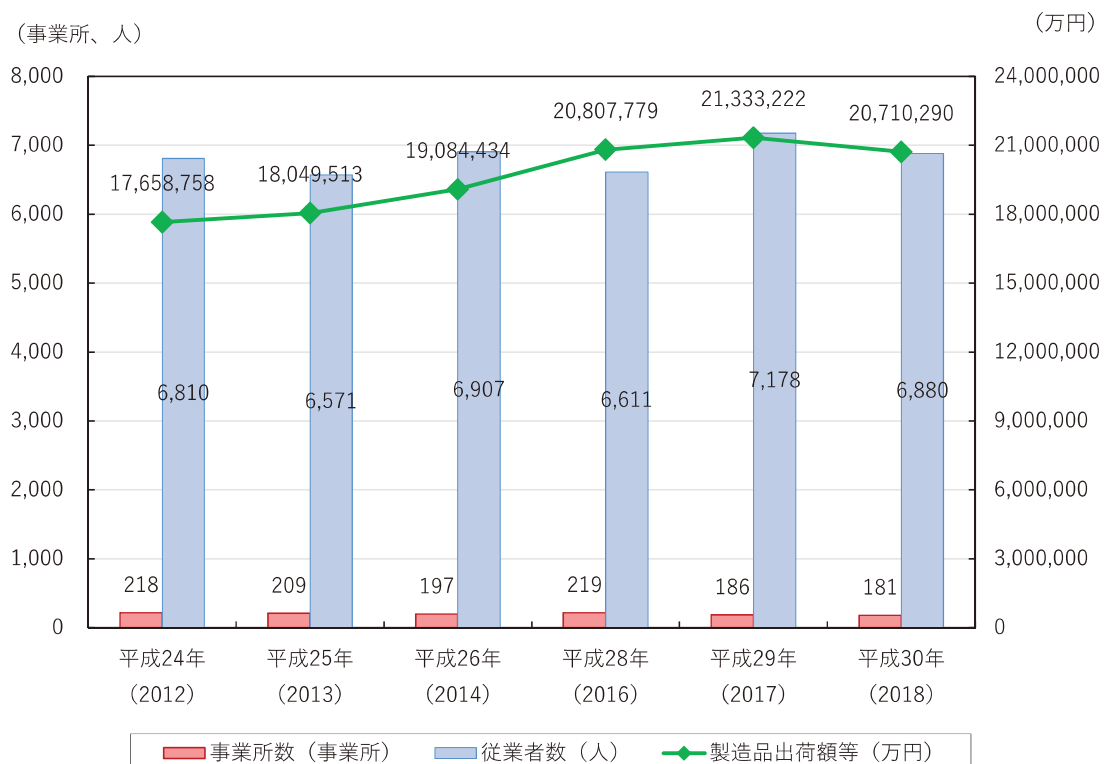
③工業

本市における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移は、以下のとおりです。

これをみると、本市の事業所数は、減少傾向にあるにも関わらず、製造品出荷額等は、増加傾向となっており、平成29(2017)年には最も高い値となっています。

事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
事業所数(事業所)	218	209	197	219	186	181
従業者数(人)	6,810	6,571	6,907	6,611	7,178	6,880
製造品出荷額等(万円)	17,658,758	18,049,513	19,084,434	20,807,779	21,333,222	20,710,290



出典：工業統計調査

④商業

本市における事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移は、以下のとおりです。

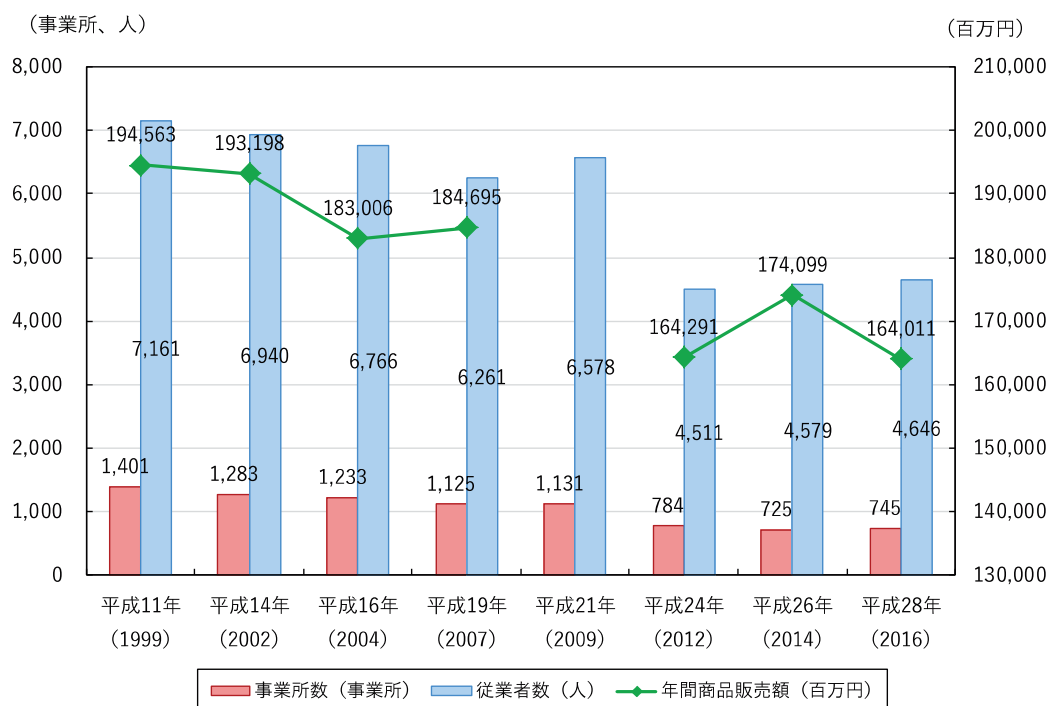
これをみると、本市の従業者数は、平成24(2012)年以降わずかに増加していますが、年間商品販売額は平成28(2016)年には最も低い値となっています。

事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

	1999年 (平成11年)	2002年 (平成14年)	2004年 (平成16年)	2007年 (平成19年)	2009年 (平成21年)	2012年 (平成24年)	2014年 (平成26年)	2016年 (平成28年)
事業所数(事業所)	1,401	1,283	1,233	1,125	1,131	784	725	745
従業者数(人)	7,161	6,940	6,766	6,261	6,578	4,511	4,579	4,646
年間商品販売額(百万円)	194,563	193,198	183,006	184,695	—	164,291	174,099	164,011

注：平成11年の事業所数は、商店数である。

平成21年は、経済センサス(基礎調査)のため「年間商品販売額」を調査対象としていない。



出典：商業統計(平成11年、14年、16年、19年、26年)、経済センサス(平成11年、24年、28年)

⑤周辺都市との比較

本市と周辺都市の人口規模、工業力（製造品出荷額）、商業力（卸売業年間販売額*、小売業年間販売額*）などを比較すると、農業に特化していることがわかります。

観音寺市と周辺都市との比較

都市名	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	三豊市	観音寺市	四国中央市	新居浜市	西条市
総人口（人）	420,748	110,010	53,164	32,927	65,524	59,409	87,413	119,903	108,174
事業所[民営] （事業所）	21,832	4,328	2,945	1,451	2,762	2,992	4,212	5,235	4,852
製造品出荷額等 （億円）	17,960	1,061	1,162	315	401	998	1,504	725	2,210
卸売業年間販売額 （億円）	3,518	2,517	3,955	382	2,365	2,071	6,773	7,974	8,252
小売業年間販売額 （億円）	6,013	1,206	493	318	524	642	909	1,270	1,059
農業産出額 （億円）	100.2	37.9	51.8	24.2	179.0	156.4	54.7	12.6	142.6
就業人口構成 （第1次産業）（%）	2.8	3.9	5.2	6.2	12.1	10.5	1.4	7.7	4.1
就業人口構成 （第2次産業）（%）	20.4	30.7	27.9	23.7	32.4	32.6	32.7	32.5	39.5
就業人口構成 （第3次産業）（%）	76.8	65.4	66.9	70.1	55.5	56.9	65.9	59.8	56.4

出典）

総人口：総務省「国勢調査」（平成27年）

事業所数：経済産業省「経済センサス」（平成28年）

製造品出荷額等：経済産業省「工業統計」（平成30年）

卸売業年間販売額：経済産業省「経済センサス」（平成28年）

小売業年間販売額：経済産業省「経済センサス」（平成28年）

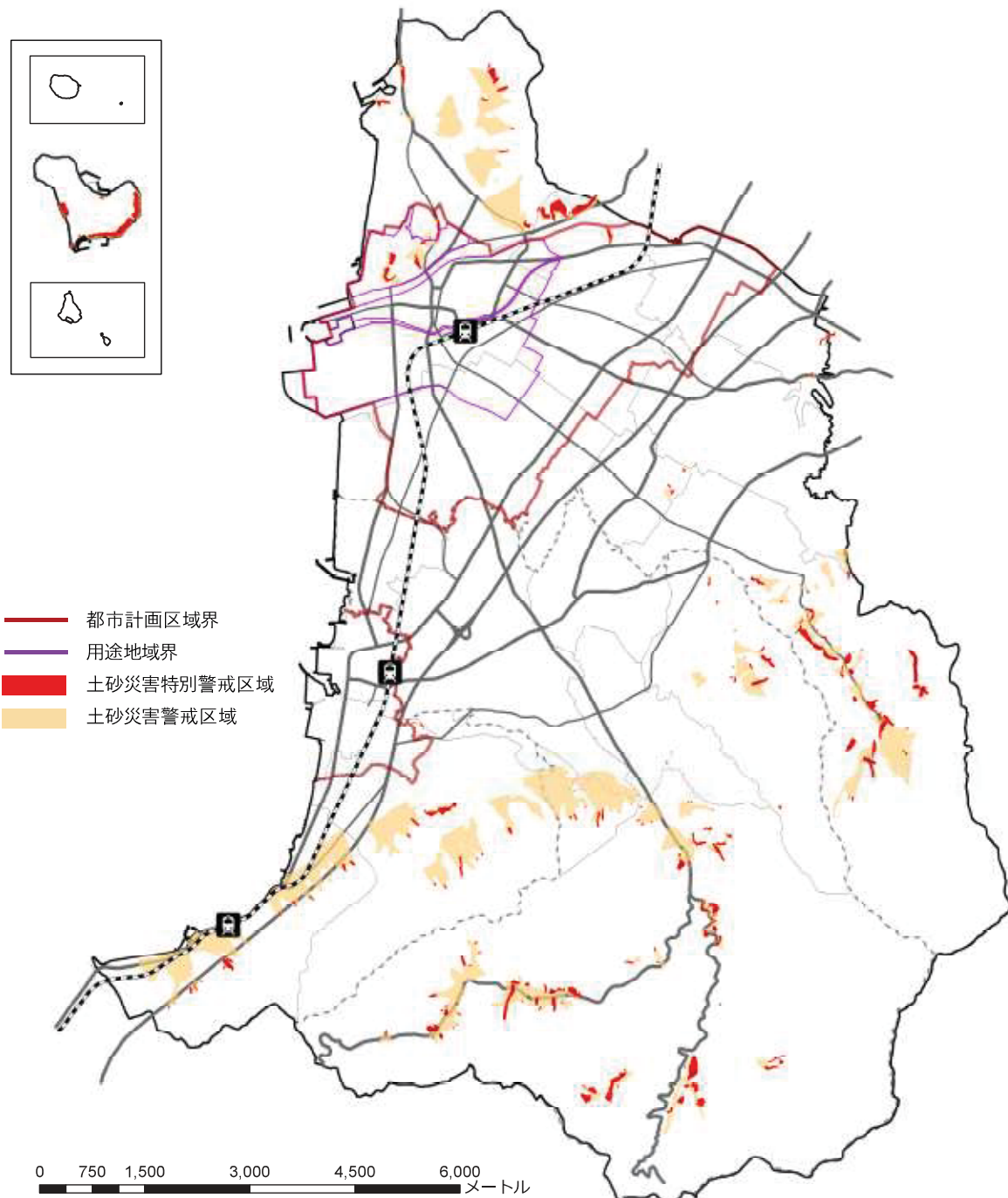
農業産出額：農林水産省「市町村別農業産出額」（平成29年）

就業人口構成：総務省「国勢調査」（平成27年）

(8) 災害危険区域

① 土砂災害

下図に、本市の土砂災害特別警戒区域*及び土砂災害警戒区域*の分布を示します。

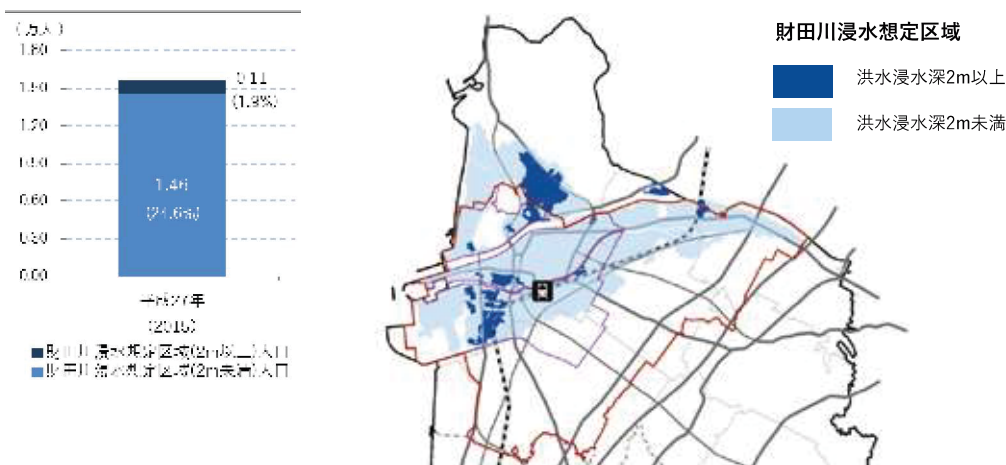


②洪水浸水想定区域

本市では、2級河川財田川、一の谷川、柞田川など20の河川を擁し、それぞれの河川に重要水防区域が設定されています。また、財田川において、洪水防御に関する計画の基本となる降雨であるおおむね70年に1回程度起こる大雨(財田川流域の24時間の総雨量240mmを想定)による財田川洪水浸水想定区域図(平成19(2007)年5月25日香川県指定)に基づき、観音寺市総合防災マップを作成・公表しています。

浸水想定区域内の人口は1.57万人(平成27年国勢調査)となっており、浸水深別にみると「浸水深2.0m未満」で1.46万人、「浸水深2.0m以上」で0.11万人となっています。

財田川洪水浸水想定区域の被害想定



出典：平成27年国勢調査、観音寺市資料

また、近年、時間雨量50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように災害が発生しており、今後も大雨の頻発化、局地化、激甚化に伴う災害の発生が懸念されています。

このため、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(財田川流域の24時間の総雨量690mmを想定)によりシミュレーションを実施した財田川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)(令和元(2019)年12月26日香川県指定)を踏まえ、令和3(2021)年度に観音寺市総合防災マップの改定を予定しています。



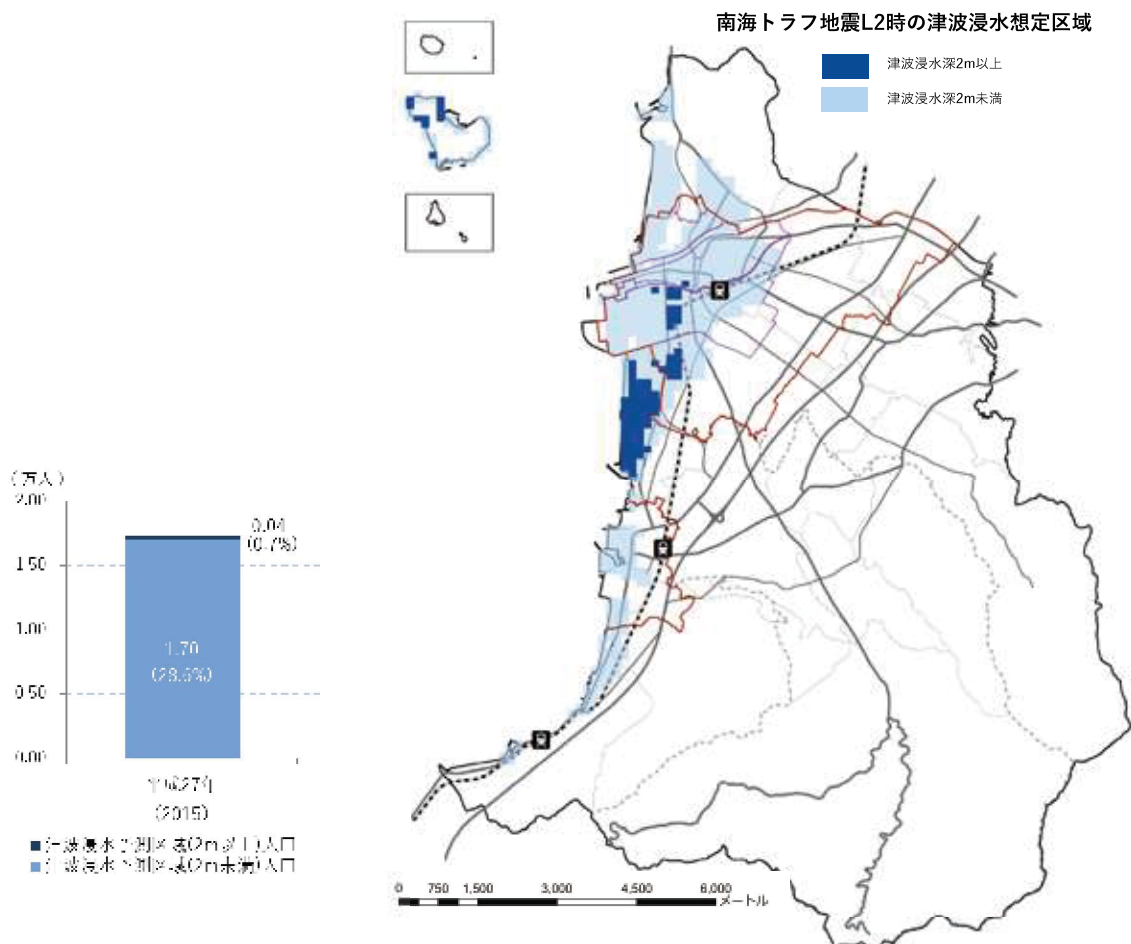
出典：香川県ホームページ

③津波浸水想定区域

本市では、南海トラフ地震により津波浸水が発生すると予想されています。

南海トラフの最大クラス(L2)の地震により津波浸水が発生した場合、浸水想定区域内人口は1.74万人(平成27年国勢調査)となっており、浸水深別にみると「津波浸水深2.0m未満」で1.70万人、「浸水深2.0m以上」で0.04万人となっています。

南海トラフ地震 L2 による津波浸水予測区域の被害想定



出典：平成27年国勢調査、観音寺市資料

1-2 上位関連計画

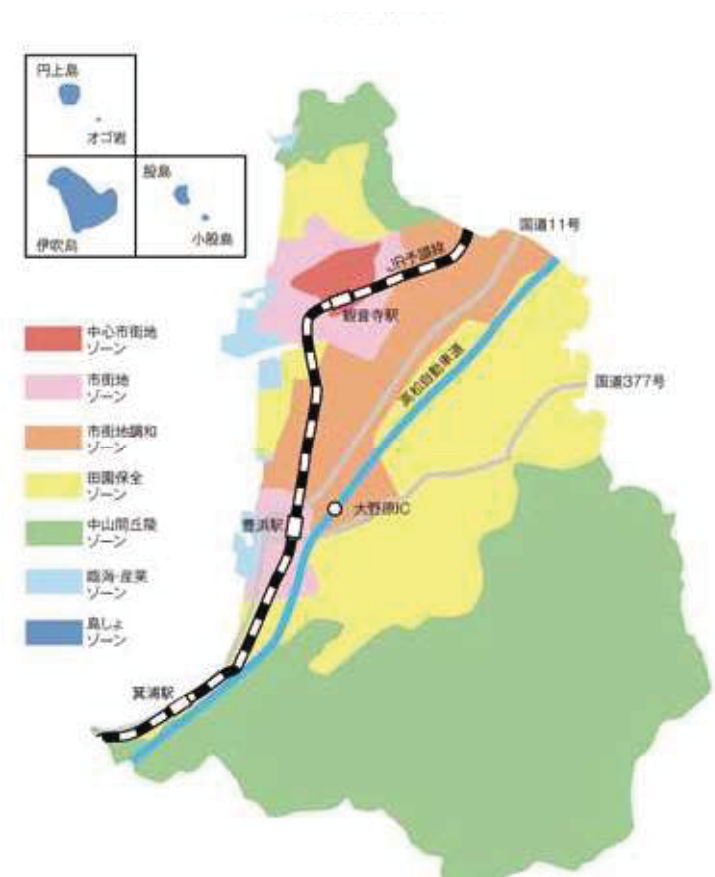
(1) 観音寺都市計画区域マスタープラン

名 称	観音寺都市計画区域マスタープラン
計画期間	平成24(2012)年からおおむね10年
理 念	豊かな自然と人との繋がりを大切にする交流のまちづくり
都市づくり の方針	方針 1 持続可能な都市の形成に向けた集約型都市構造の実現 ■都市構造の変化や都市整備状況の差異など、都市の実情を踏まえた集約型都市構造を実現する。 ■土地利用規制や誘導により、市街地の拡大・拡散を防止し、コンパクトな都市を形成する。 ■地域の実情に応じた都市基盤施設の集積を誘導する。 ■既存ストックの有効活用による維持更新コストの低減を図る。 ■公共交通を主とし、集約拠点間や都市圏域内を結ぶ交通ネットワークを形成する。 方針 2 安全・安心で快適な都市の形成 ■暮らしやすい環境づくりを行い、地域コミュニティの維持を図る。 ■誰もが移動しやすい交通環境の整備を図る。 ■災害へのハード及びソフト対策による都市防災力の向上に向けた取組を推進する。 方針 3 地域振興によるまちの賑わいの創出 ■既存ストックの有効活用や都市機能の集積によって、まちなか居住を促進し、中心市街地において「まちの顔」としての賑わいと活力を創出する。 ■地域特有の歴史文化や景観などを活用し、地域の魅力を向上させることにより、地域振興や定住化を促進する。 方針 4 環境と共生する都市の形成 ■都市機能の集約や公共交通の利用促進により、都市活動におけるエネルギー消費の効率化を進め、低炭素型の都市づくりを推進する。 方針 5 新たな連携による都市づくり ■住民が主体的に都市づくりに参画できる仕組みづくりを推進する。 ■都市を支える企業、団体、NPOなど、多様な組織の連携による都市づくりが、円滑に進む仕組みづくりを推進する。
都市づくり の目標	■生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成 ■ふれあいと交流あふれる都市の形成 ■地域の特性を活かした、環境共生都市の形成 ■安全・安心で快適な都市の形成 ■新たな連携によるまちづくり

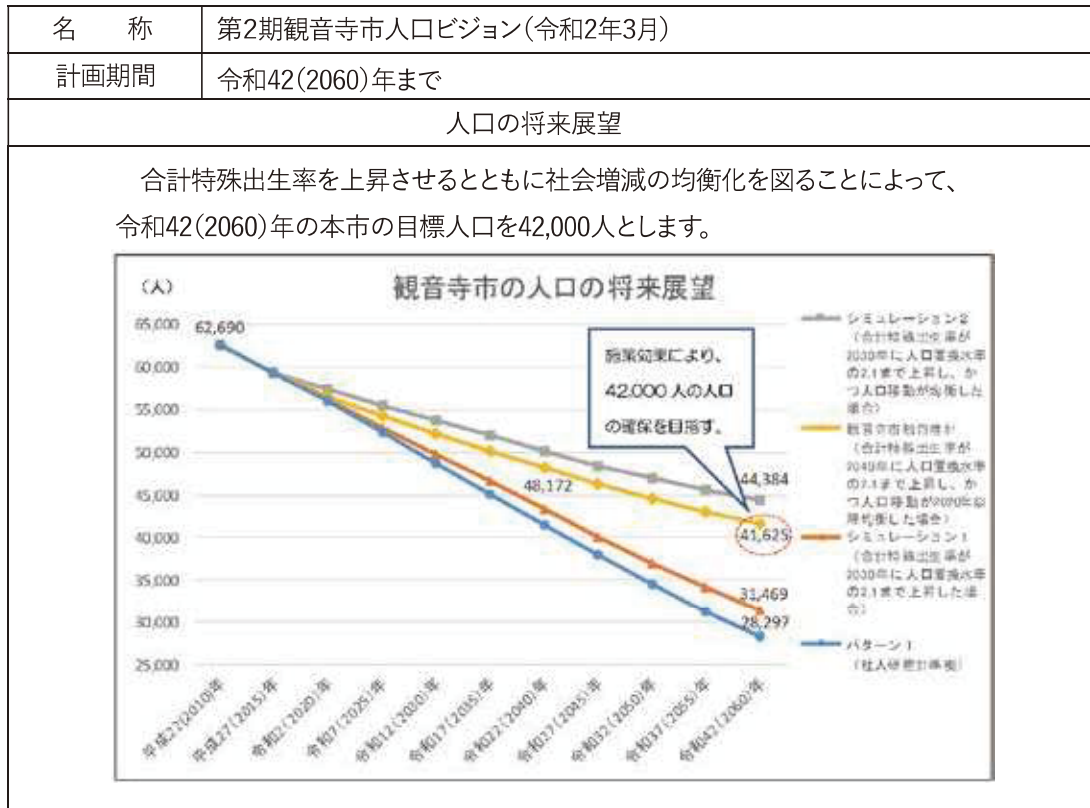
(2) 豊浜都市計画区域マスタープラン

名 称	豊浜都市計画区域マスタープラン
計画期間	平成24(2012)年からおおむね10年
理 念	伝統文化を支える活力にあふれた田園交流都市の形成
都市づくり の方針	方針1 持続可能な都市の形成に向けた集約型都市構造の実現 ■都市構造の変化や都市整備状況の差異など、都市の実情を踏まえた集約型都市構造を実現する。 ■土地利用規制や誘導により、市街地の拡大・拡散を防止し、コンパクトな都市を形成する。 ■地域の実情に応じた都市基盤施設の集積を誘導する。 ■既存ストックの有効活用による維持更新コストの低減を図る。 ■公共交通を主とし、集約拠点間や都市圏域内を結ぶ交通ネットワークを形成する。 方針2 安全・安心で快適な都市の形成 ■暮らしやすい環境づくりを行い、地域コミュニティの維持を図る。 ■誰もが移動しやすい交通環境の整備を図る。 ■災害へのハード及びソフト対策による都市防災力の向上に向けた取組みを推進する。 方針3 地域振興によるまちの賑わいの創出 ■既存ストックの有効活用や都市機能の集積によって、まちなか居住を促進し、中心市街地において「まちの顔」としての賑わいと活力を創出する。 ■地域特有の歴史文化や景観などを活用し、地域の魅力を向上させることにより、地域振興や定住化を促進する。 方針4 環境と共生する都市の形成 ■都市機能の集約や公共交通の利用促進により、都市活動におけるエネルギー消費の効率化を進め、低炭素型の都市づくりを推進する。 方針5 新たな連携による都市づくり ■住民が主体的に都市づくりに参画できる仕組みづくりを推進する。 ■都市を支える企業、団体、NPOなど、多様な組織の連携による都市づくりが、円滑に進む仕組みづくりを推進する。
都市づくり の目標	■生活利便性と良好な環境を兼ね備えた拠点の形成 ■地域コミュニティ*による良好な住環境整備 ■地域の特性を活かした、環境共生都市の形成 ■安全・安心で快適な都市の形成 ■新たな連携によるまちづくり

(3) 第2次観音寺市総合振興計画

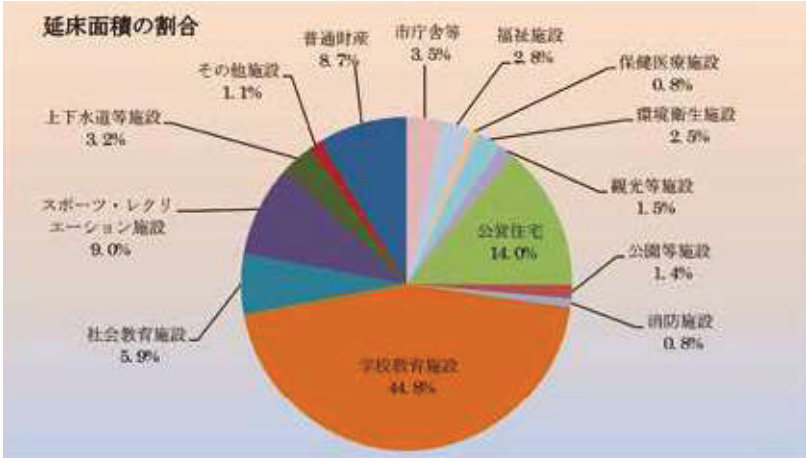
名 称	第2次観音寺市総合振興計画(平成30年3月)
計画期間	平成30(2018)年度から令和9(2027)年度
理 念	“こころ”の継承と創造 ～ささえる つなぐ のばす～
将 来 像	みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市 ^{まち} ～元気印のかんおんじ～
基本目標	●活力と魅力ある産業のまち ●安全・安心で快適に暮らせるまち ●新たな交流を生むまち ●豊かな学びと文化を育むまち ●だれもがいいきと暮らし続けられるまち ●自然と共生した美しく快適なまち ●持続可能なまちづくりのための体制づくり
土地利用構想図	
【中心市街地ゾーン】 本市の顔となるよう面的整備や都市計画道路*整備などを進め、中心商業機能や業務・行政機能、文化・交流機能などの都市的機能の集約化による再生と充実を図り、にぎわい空間の核としての整備を進めます。 【市街地ゾーン】 幹線道路体系の再整備や公共下水道*、排水処理施設、公園などの都市基盤施設の整備と近隣商業機能や防災機能の向上を図り、良好な住環境の確保と創出に努めながら、積極的に市街化を誘導します。 	

(4)第2期観音寺市人口ビジョン、第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略



名 称	第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略
計画期間	令和 2(2020) 年度から令和 6(2024) 年度
第2次観音寺市総合振興計画との関連性	『第2次観音寺市総合振興計画前期基本計画』（平成30年3月）で位置づけている「まちづくりプロジェクト」を地方創生の取組に合わせて、より具現化させていくこととします。 <まちづくりプロジェクト> - にぎわいプロジェクト ～「しごと」をつくり、「ひと」が交流するまちへ～ - やすらぎプロジェクト ～豊かな自然環境のなかで、支え合い安心して暮らせるまちへ～ - ときめきプロジェクト ～生涯にわたって、市民みんなが輝き、笑顔あふれるまちへ～
基本目標	- 活力と魅力あるしごとづくり - 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり - 新たな交流を生むまちづくり - 持続可能なまちづくり

(5) 観音寺市公共施設等総合管理計画

名 称	観音寺市公共施設等総合管理計画（平成 27 年 5 月）																																																												
計画期間	平成 27（2015）年度～令和 26（2044）年度																																																												
基本的な方針	基本方針 1 量を減らす 基本方針 2 長く使う 基本方針 3 上手に使う 基本方針 4 協働で使う 基本方針 5 正しく知る																																																												
本市は、市庁舎、福祉施設、学校教育施設等を併せ298施設（917棟）の公共施設を保有しており、今後、これらの公共施設の総量の削減や財政負担の軽減及び平準化を図ることに取り組みます。 ※道路・橋りょう、上水道等のインフラ施設を除く。平成26(2014)年3月31日現在の数値である。																																																													
施設の現状																																																													
施設数内訳  <table border="1"> <caption>施設数内訳 (件)</caption> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市庁舎等</td><td>6</td></tr> <tr><td>福祉施設</td><td>14</td></tr> <tr><td>保健医療施設</td><td>3</td></tr> <tr><td>環境衛生施設</td><td>18</td></tr> <tr><td>観光等施設</td><td>9</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>22</td></tr> <tr><td>公園等施設</td><td>55</td></tr> <tr><td>消防施設</td><td>29</td></tr> <tr><td>学校教育施設</td><td>38</td></tr> <tr><td>社会教育施設</td><td>33</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション施設</td><td>10</td></tr> <tr><td>上下水道等施設</td><td>45</td></tr> <tr><td>その他施設</td><td>7</td></tr> <tr><td>普通財産</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> 延床面積の割合  <table border="1"> <caption>延床面積の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>学校教育施設</td><td>44.9%</td></tr> <tr><td>公営住宅</td><td>14.0%</td></tr> <tr><td>スポーツ・レクリエーション施設</td><td>9.0%</td></tr> <tr><td>社会教育施設</td><td>5.9%</td></tr> <tr><td>上下水道等施設</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>その他施設</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>普通財産</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>市庁舎等</td><td>3.5%</td></tr> <tr><td>福祉施設</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>保健医療施設</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>環境衛生施設</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>観光等施設</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>公園等施設</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>消防施設</td><td>0.8%</td></tr> </tbody> </table>		施設種別	件数	市庁舎等	6	福祉施設	14	保健医療施設	3	環境衛生施設	18	観光等施設	9	公営住宅	22	公園等施設	55	消防施設	29	学校教育施設	38	社会教育施設	33	スポーツ・レクリエーション施設	10	上下水道等施設	45	その他施設	7	普通財産	9	施設種別	割合 (%)	学校教育施設	44.9%	公営住宅	14.0%	スポーツ・レクリエーション施設	9.0%	社会教育施設	5.9%	上下水道等施設	3.2%	その他施設	1.1%	普通財産	8.7%	市庁舎等	3.5%	福祉施設	2.8%	保健医療施設	0.8%	環境衛生施設	2.5%	観光等施設	1.5%	公園等施設	1.4%	消防施設	0.8%
施設種別	件数																																																												
市庁舎等	6																																																												
福祉施設	14																																																												
保健医療施設	3																																																												
環境衛生施設	18																																																												
観光等施設	9																																																												
公営住宅	22																																																												
公園等施設	55																																																												
消防施設	29																																																												
学校教育施設	38																																																												
社会教育施設	33																																																												
スポーツ・レクリエーション施設	10																																																												
上下水道等施設	45																																																												
その他施設	7																																																												
普通財産	9																																																												
施設種別	割合 (%)																																																												
学校教育施設	44.9%																																																												
公営住宅	14.0%																																																												
スポーツ・レクリエーション施設	9.0%																																																												
社会教育施設	5.9%																																																												
上下水道等施設	3.2%																																																												
その他施設	1.1%																																																												
普通財産	8.7%																																																												
市庁舎等	3.5%																																																												
福祉施設	2.8%																																																												
保健医療施設	0.8%																																																												
環境衛生施設	2.5%																																																												
観光等施設	1.5%																																																												
公園等施設	1.4%																																																												
消防施設	0.8%																																																												

(6) 観音寺市中心市街地地区都市再生整備計画(社会資本総合整備計画書)

名 称	観音寺市中心市街地地区都市再生整備計画
計画期間	平成 24 (2012) 年度～平成 28 (2016) 年度
計画の目標	交流とにぎわいの創出及び安全性、生活利便性が充実したコンパクトなまちづくり
事業の概要	JR観音寺駅を中心におおむね2kmの範囲を地域拠点と位置づけており、住民生活の快適性の向上を図ることとしている。また、計画区域は、市の顔となるような面的整備や都市計画道路などを進め、中心商業機能や業務・行政機能、文化・交流機能などの都市的機能の再生・充実を図る地域として位置づけ、都市計画道路中央七間橋線をはじめ、沿道の環境整備と、芸術文化を取り入れた特色ある市街地づくりの推進により、交流人口の増加を図る。 ●道路：中央七間橋線整備、市道整備、交差点改良 ●地域生活基盤施設：公共駐車場 ●高質空間形成：バリアフリートイレ ●高次都市施設：地域交流センター など
整備イメージ	
事業実施箇所図	

1-3 市民の意向

本計画の策定にあたり、市民の意見を取り入れた計画とするため、第1次計画に基づくまちづくりにおける市民のニーズを把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、平成30(2018)年11月に18歳以上の市民3,000人(無作為抽出)を対象に実施しました。(郵送法、有効回収数1,051票、回収率35%)調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) 施策・事業の評価

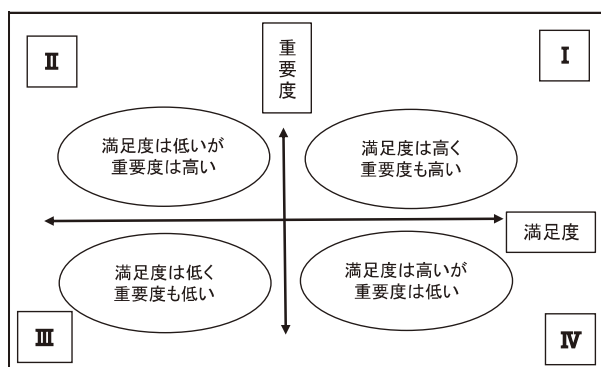
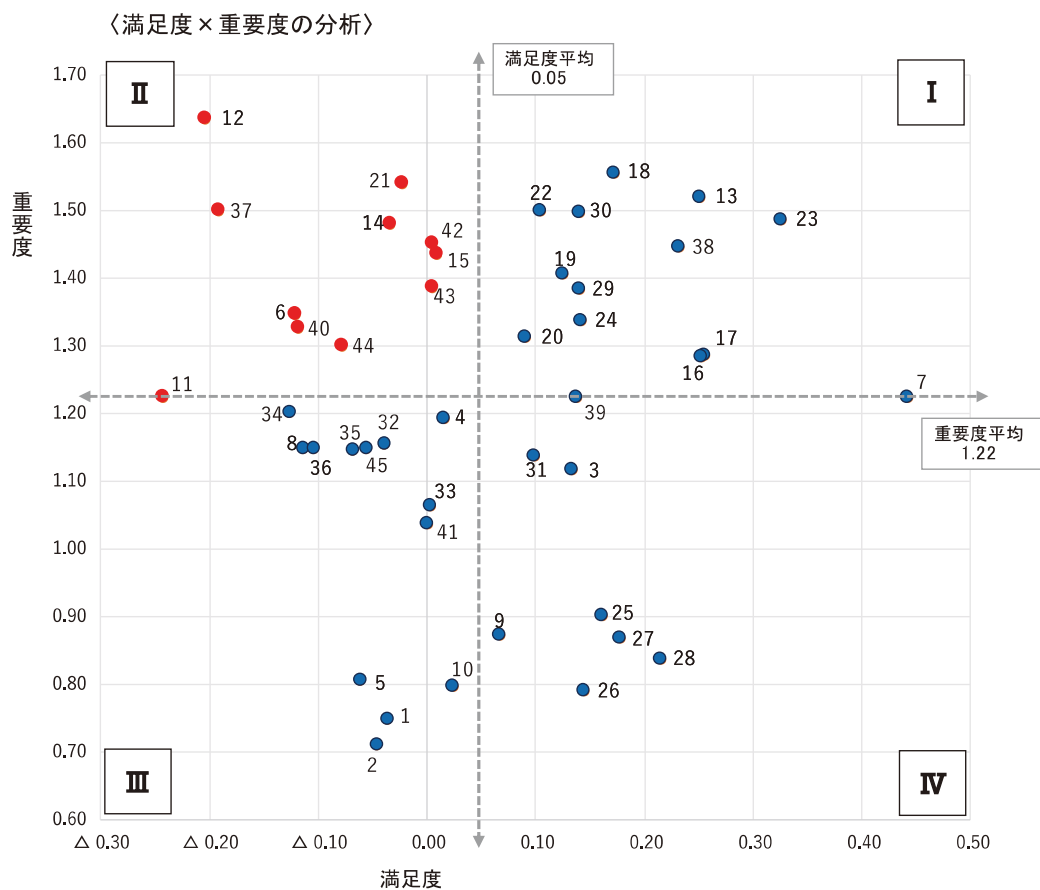
現行計画に基づき取り組んでいる各種施策・事業に対する、市民の満足度と重要度について、横軸に満足度、縦軸に重要度をとり2次元グラフとして評価しました。

評価は、以下のとおりです。

施策・事業に対する評価項目一覧

番号	評価項目	番号	評価項目
1	市街地の整備	24	青少年の健全育成
2	住宅地の整備	25	生涯学習の推進
3	基幹道路の整備	26	文化・芸術の振興
4	生活道路の整備	27	文化財の保存・活用
5	公園・緑地の整備	28	スポーツ活動の推進
6	河川の整備	29	環境の保全
7	上水道の整備	30	ごみの減量・省エネ・リサイクルの推進
8	下水道の整備	31	良好な景観の保全と形成
9	人権意識の高揚	32	農林業の振興
10	男女共同参画の推進	33	水産業の振興
11	公共交通の推進	34	商業の振興
12	防災対策(高潮・浸水・土砂災害、地震対策)	35	工業の振興
13	消防・緊急体制の整備	36	観光の振興
14	防犯体制の整備	37	雇用対策
15	交通安全の推進	38	個人情報の保護
16	健康づくりの推進	39	行政情報の発信
17	母子保健の推進	40	市政への住民意見の反映
18	医療体制の整備	41	参加と協働のまちづくり
19	保険制度の運営	42	健全な行財政の運営
20	障がい者福祉の推進	43	行政サービスの向上
21	介護・高齢者福祉の推進	44	行財政改革の取組
22	子育て支援の推進	45	住民の自治意識の向上
23	学校教育の充実		

施策・事業の満足度・重要度



区分	回答	点数
満足度	満足できる	2
	まあ満足できる	1
	どちらとも言えない	0
	あまり満足できない	-1
	満足できない	-2
重要度	とても重要である	2
	やや重要である	1
	あまり重要ではない	-1
	重要ではない	-2

①総合評価

上水道の整備状況や学校教育の充実などは満足度が高いですが、公共交通の推進、防災対策（土砂災害、津波・高潮、洪水、地震対策）は満足度が低く、対応が求められていることがわかります。また、医療体制の整備や介護・高齢者福祉などについても重要度が高く、対応が求められていることがわかります。

②満足度

- 満足度の最も高い項目は、「上水道の整備」です。次いで「学校教育の充実」、「母子健康の推進」、「健康づくりの推進」の順となっています。
- 満足度の最も低い項目は、「公共交通の推進」です。次いで「防災対策（土砂災害、津波・高潮、洪水、地震対策）」、「雇用対策」の順となっています。

③重要度

- 重要度の最も高い項目は、「防災対策（土砂災害、津波・高潮、洪水、地震対策）」です。次いで「医療体制の整備」、「介護・高齢者福祉の推進」、「消防・緊急体制の整備」の順となっています。

④満足度と重要度の相関

- 満足度が低く重要度が高い項目は優先度が高いと考えられ、「防災対策（土砂災害、津波・高潮、洪水地震対策）」、「雇用対策」、「公共交通の推進」などが該当します。

(2) 集約型都市構造の実現に向けて

市民が求める「集約型都市構造の実現」のための方向性は、「都市機能の集積と公共交通の利便性の向上を図り、徒歩や自転車等の利用による歩いて暮らせるまちづくり」が必要との回答が最も多く43.1%を占めています。次いで「公共施設や医療・福祉施設を集約した利便性の高いまちづくり」が42.2%、「防災・防犯機能の強化を図り、安全・安心で快適な集約型まちづくり」が35.9%となっています。

これらの結果から、公共施設や医療・福祉施設などの都市機能の集約と公共交通の利便性の向上、防災・防犯機能の強化による安全・安心で利便性の高いまちづくりが望まれていることがわかります。

		回 答 人 数	%
	全体	1051	
1	公共施設や医療・福祉施設を集約した利便性の高いまちづくり	444	42.2
2	子育て施設や教育機関、身近な商業施設が集積した生活しやすいまちづくり	334	31.8
3	良好な居住環境を有する集合住宅や住宅地などが集積したコミュニティ豊かなまちづくり	72	6.9
4	豊かな公園・緑地など、ゆとりのある環境と良好な景観を有する生活の質の高い集約型まちづくり	233	22.2
5	都市機能の集積と公共交通の利便性の向上を図り、徒歩や自転車等の利用による歩いて暮らせるまちづくり	453	43.1
6	防災・防犯機能の強化を図り、安全・安心で快適な集約型まちづくり	377	35.9
7	その他	17	1.6
	無回答	16	1.5

※複数選択回答のため 100%を超える場合があります。

(3)都市づくりの方向性について

①今後、良好な住環境としていくための取組について

市民が求める「良好な住環境」のための方向性は、「空き地や空き家、空き店舗などの対策」が65.8%、「身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善」が44.3%と多くなっています。次いで「建物の用途や規模を誘導し、住宅と工場や店舗等の混在や過小宅地等による住環境の悪化を防止する。」が19.4%、「周辺と調和した良好なまちなみ、景観の形成」が19.0%となっています。

これらの結果より、空き地や空き家、空き店舗などへの対策や身近な生活基盤である道路、公園、下水道等の整備・改善が求められていることがわかります。

		回（人） 答 数	%
	全体	1051	
1	市街地の拡散を抑制し、住宅と農地の混在を防止する	131	12.5
2	建物の用途や規模を誘導し、住宅と工場や店舗等の混在や狭小宅地等による住環境の悪化を防止する	204	19.4
3	密集した市街地形成の防止・解消	85	8.1
4	空き地や空き家、空き店舗等の対策	692	65.8
5	周辺と調和した良好なまちなみ、景観の形成	200	19.0
6	身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善	466	44.3
7	その他	37	3.5
	無回答	15	1.4

※複数選択回答のため 100%を超える場合があります。

②老朽化や使用頻度が少ない公共公益施設の再編や統廃合について

市民が求める「公共公益施設の再編や統廃合」の方向性は、「統廃合された施設を再利用し、地域コミュニティ機能や生涯学習機能の整備を進めるべきである。」が25.1%、「小学校や幼稚園などの統廃合や施設の再編を計画的に進め、効果的・効率的な公共サービスに努めるべきである。」が22.0%と多くなっています。次いで「施設の統廃合を進め、ユニバーサルデザイン*やバリアフリー*化による利用しやすい施設整備を進めるべきである。」が19.8%となっています。

これらの結果より、統廃合された施設の再利用による地域コミュニティ機能や生涯学習機能の整備が求められていることがわかります。

		回 答 数	%
	全体	1051	
1	小学校や幼稚園などの統廃合や施設の再編を計画的に進め、効果的・効率的な公共サービスに努めるべきである。	231	22.0
2	施設の統廃合を進め、ユニバーサルデザインやバリアフリー化による利用しやすい施設整備を進めるべきである。	208	19.8
3	統廃合された施設を再利用し、地域コミュニティ機能や生涯学習機能の整備を進めるべきである。	264	25.1
4	統廃合された施設を再利用し、文化や産業の交流、情報発信などの機能の整備を進めるべきである。	174	16.6
5	統廃合された跡地や低未利用地を活用し、集合住宅や公営住宅などの居住機能の整備を促進すべきである。	128	12.2
6	その他	30	2.9
	無回答	16	1.5

※複数選択回答のため 100%を超える場合があります。

③低炭素まちづくりについて

市民が求める「低炭素まちづくり(CO₂の排出の少ないまちづくり)」の方向性は、「公共交通の利便性・快適性の向上を図ることにより利用を促進し、自家用車による移動を少なくする。」が最も多く22.1%を占めています。次いで「公園の整備や緑地の保全・育成により、自然環境の維持と環境への負荷を軽減する。」が18.0%、「鉄道駅やバス周辺に駐車場や駐輪場を整備し、公共交通への乗り換えを容易にし、自家用車の利用を控える。」が17.7%となっています。

これらの結果より、公共交通の利便性・快適性の向上や鉄道駅やバス停留所で乗換えを容易にするため、パークアンドライド*を推進し、自家用車の利用を控えることが重要視されています。

		回 答 人 数	%
	全体	1051	
1	集約的なまちづくりにより、都市機能や人口の集積を図り、エネルギー利用の効率化と日常生活の移動距離を短縮する。	167	15.9
2	公共交通の利便性・快適性の向上を図ることにより利用を促進し、自家用車による移動を少なくする。	232	22.1
3	公園の整備や緑地の保全・育成により、自然環境の維持と環境への負荷を軽減する。	189	18.0
4	鉄道駅やバス停周辺に駐車場や駐輪場を整備し、公共交通への乗り換えを容易にし、自家用車の利用を控える。	186	17.7
5	職場等において、組織的に通勤を自家用車から公共交通へ転換する取り組みを支援する。	27	2.6
6	個々の住宅や事業所において、断熱化や設備機器のエネルギー利用効率を向上させる。	104	9.9
7	住宅、公共施設、低未利用地などを活用して、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入に取り組む。	124	11.8
	無回答	22	2.1

※複数選択回答のため100%を超える場合があります。

2.都市の特性と課題

2-1 課題の抽出

本市を取り巻く状況及び都市の概況を踏まえ、本市の都市づくりにおける主要な課題を抽出します。

(1)人口

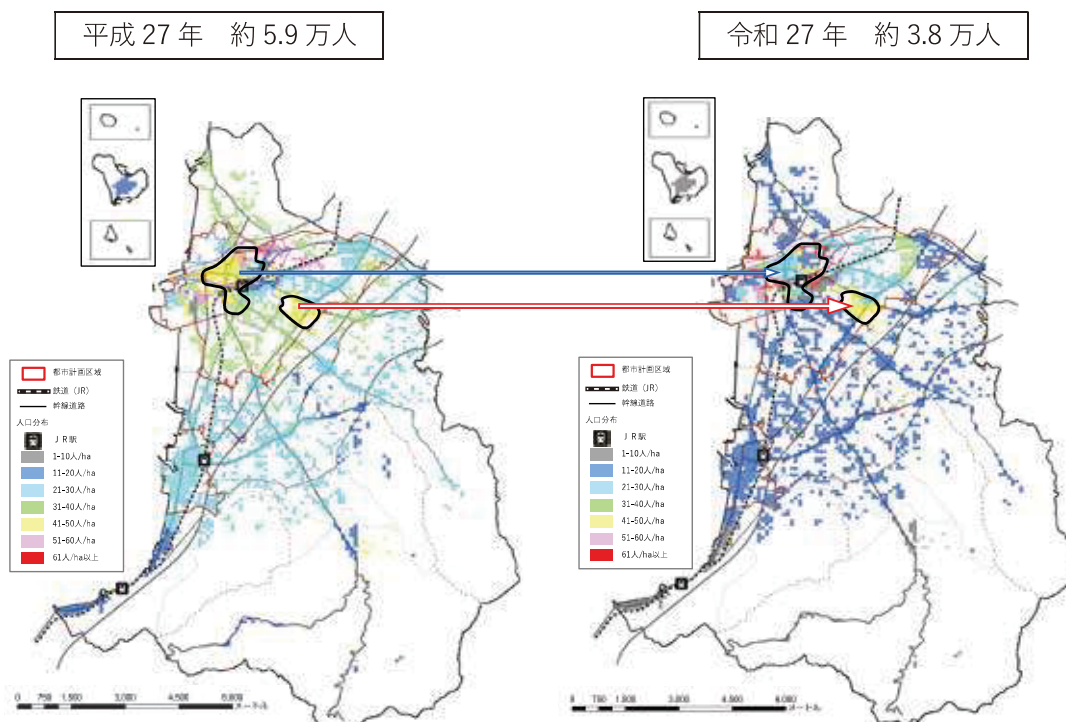
人口減少、少子高齢化社会の進展により、人口密度の低下が一層進展する地域の発生が見込まれます。

令和27(2045)年には市全体で人口密度の低下が一層進展し、中心市街地や大野原地区、豊浜地区での減少が著しい一方、観音寺地区郊外の柞田町など極めて限られた地域のみで人口密度が維持されると予測されています。

課題

- 人口減少や人口密度の低下は、これまでの都市計画の手法や都市構造など都市づくりの根幹にまで影響を及ぼすため、新しい考え方や方向性への転換が求められます。

■人口分布の予測図



資料：国土交通省 国土技術政策総合研究所

(2)土地利用

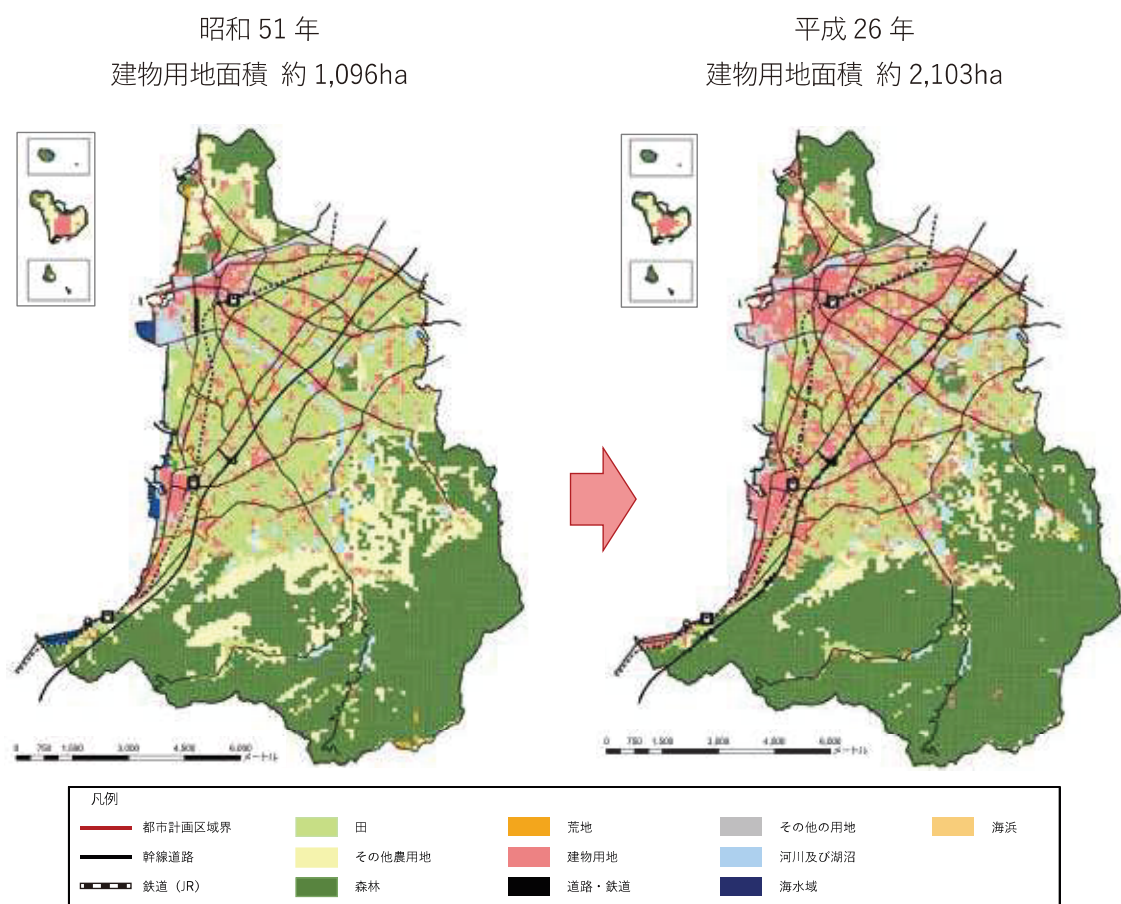
モータリゼーションの進展や不均衡な土地利用規制等により、市街地が幹線道路沿道の郊外部にまで拡散し、建物用地面積は35年間で約1.9倍に拡大しています。

また、近年、人口減少が進む中心市街地をはじめ市域全体で空き家が増加する一方で、依然として住宅の新築が増加しており、郊外部におけるスプロール化*の傾向が続いています。

課題

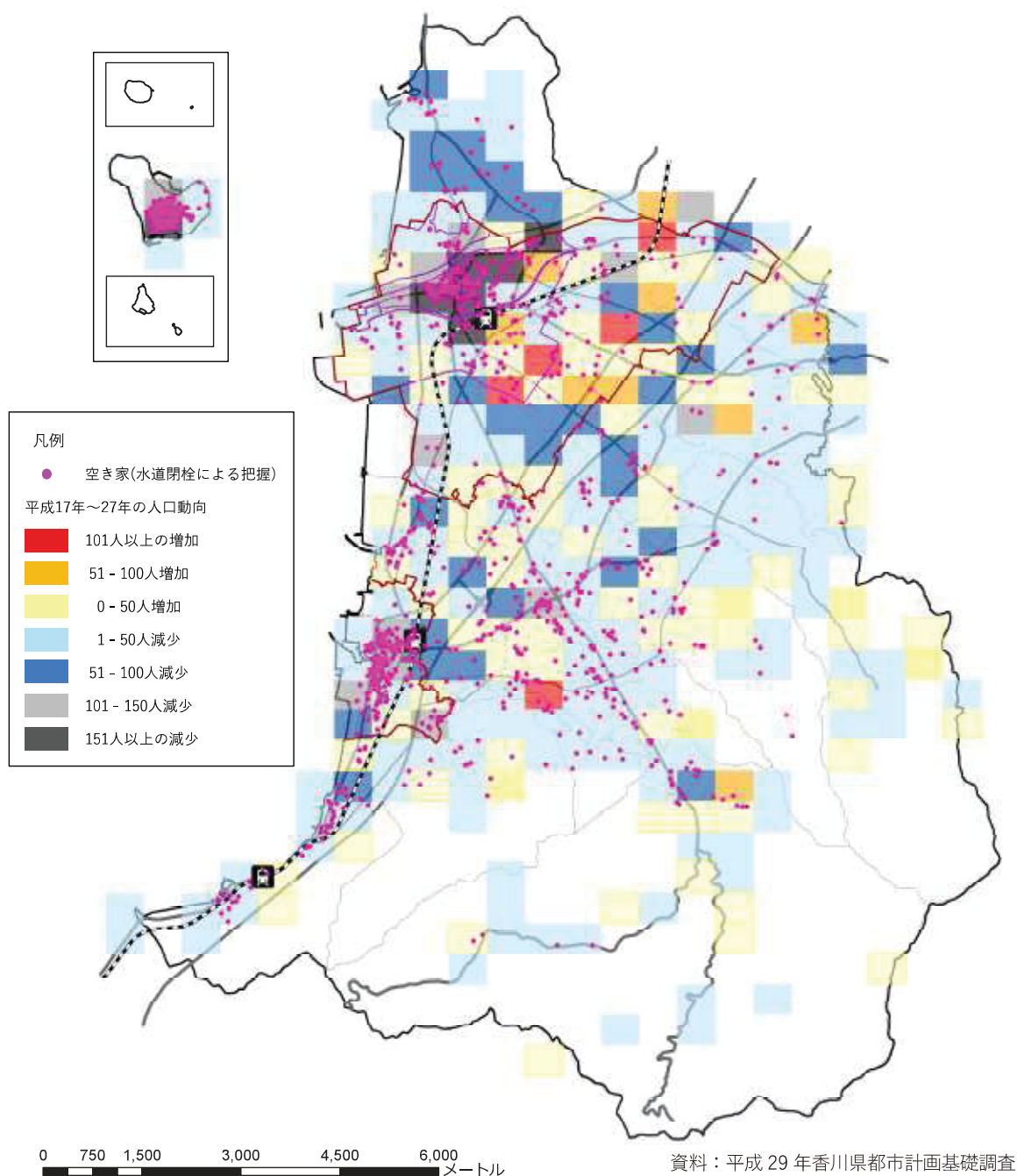
- ・都市郊外へ拡散した市街地が、人口減少により「都市のスポンジ化」が進行し、空き地や空き家が増えることで生活利便性が低下するなど、土地利用及び都市基盤整備を抜本的に見直す必要があります。

土地利用状況の変遷（昭和 51 年→平成 26 年）



資料：国土数値情報ダウンロードサービス（土地利用細分メッシュデータ）

空き家の分布と人口増減状況の重ね合わせ図



(3)財政

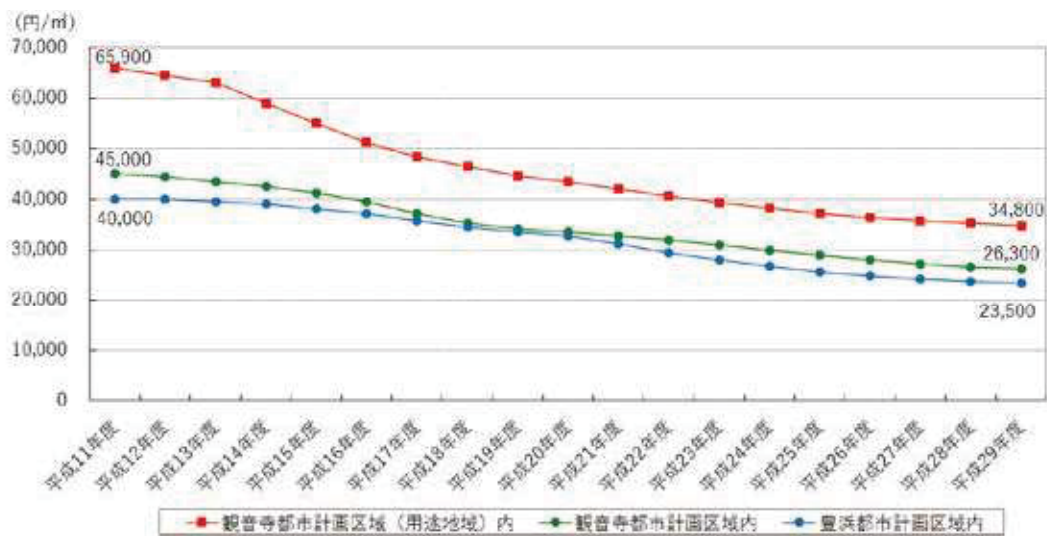
本市の地価は市域全体で大きく下落し、特に、用途地域内*で顕著になっています。また、今後は、生産年齢人口が著しく減少すると予測されるため、税収入の減少が見込まれます。

一方、経済成長期に建設された多くの公共施設が耐用年数を迎えることから、その多額の更新費用が必要になるほか、少子高齢化社会の進展による社会保障費の増大など、歳出の増加要因があるため、健全財政の維持が危ぶまれています。

課題

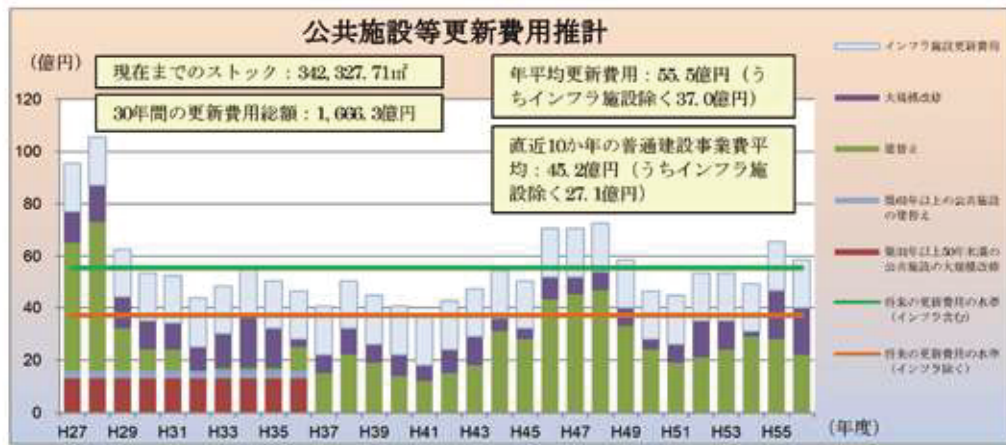
- ・今後も、税の減収要因となる地価の低迷や生産年齢人口の減少が続くと予測される一方、公共施設の維持管理・更新費用などが厳しい財政をさらに圧迫すると見込まれることから、より一層効率的なまちづくりが求められます。

地価の動向



資料：国土交通省地価公示・都道府県地価調査

公共施設等の更新費用推計



資料：観音寺市公共施設等総合管理計画（平成27年5月）

(4) 交通

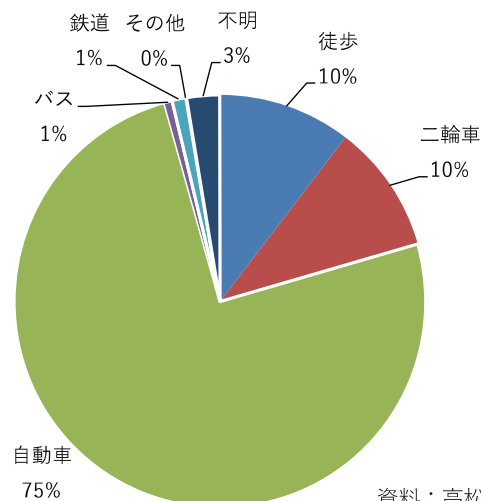
モータリゼーションの進展により、市民の交通手段は自動車が最も多く、全体の約75%と交通手段分担率の4分の3を占めています。

一方、公共交通（鉄道、バス）は全体の約2%、徒歩は約10%にとどまっています。

課題

- ・現在の市民生活は、過度な自動車依存により支えられていますが、今後は公共交通の利便性向上などにより、移動の円滑化や交通対策を考え直す必要があります。

観音寺市における交通手段分担率



資料：高松広域都市圏パーソントリップ調査

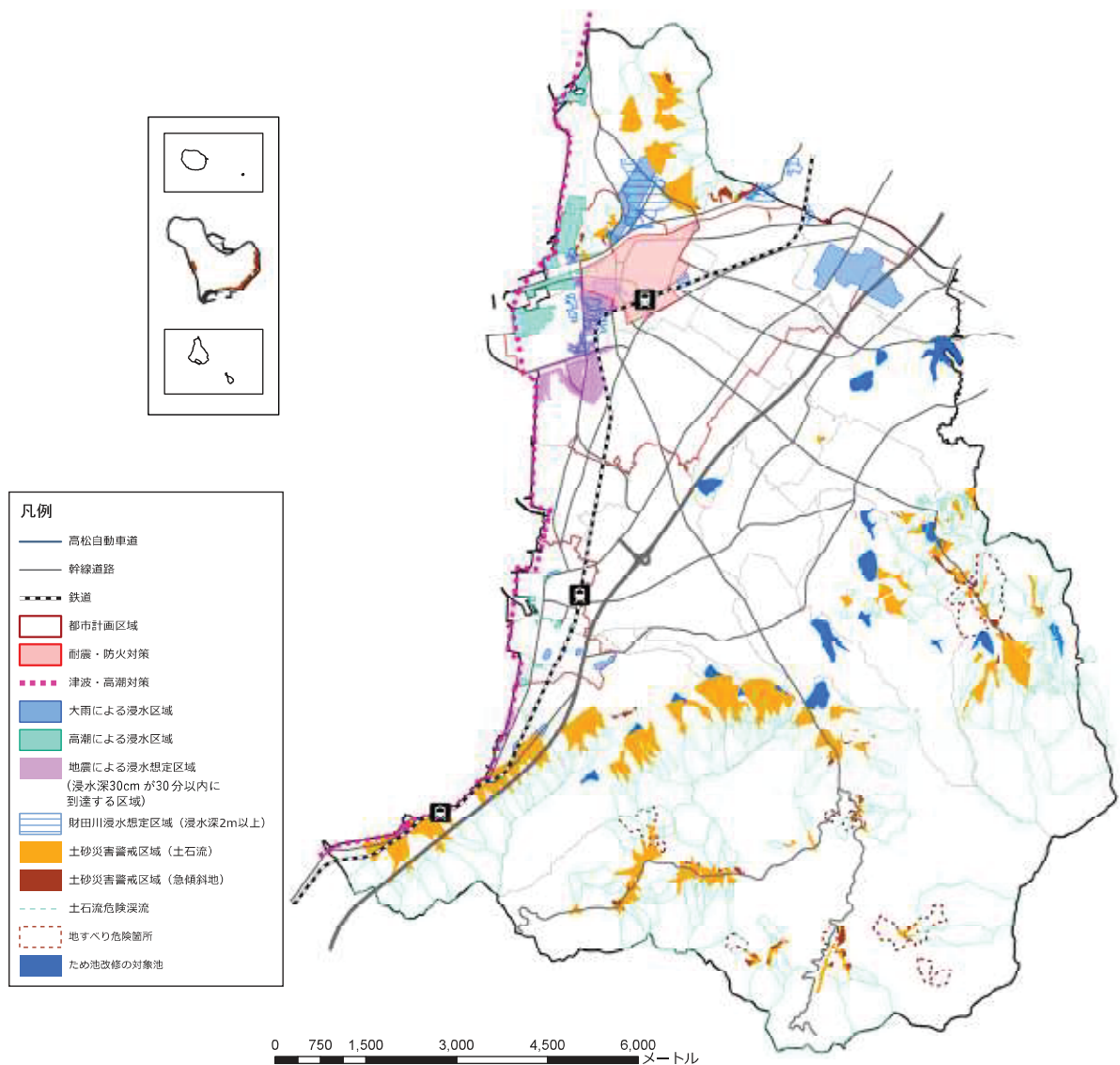
(5) 災害等

臨海部埋立地や郊外部への市街地の拡散により、各種ハザード区域への居住の広がりがみられます。市民が利用する公共施設の一部についても、ハザード区域内での立地がみられます。

課題

- ・ 市民の生命や財産を守るため、災害に強い都市基盤整備や生活安全性の向上など、安全・安心のまちづくりが求められます。

ハザード区域現況図（土砂災害、洪水、津波浸水区域）



2-2 都市づくりの課題に対する対応策

(1) 戦略的方針

①コンパクトシティの推進

立地適正化計画で策定する、居住や都市機能を誘導するための区域設定・誘導施策などの具体的方針と整合を図りながら進めることにより、持続可能な都市構造に転換し、市全体でコンパクトシティを更に推進するための計画としての考え方を示します。

また、市街地を適正な規模にとどめ、無秩序な市街地の拡大を抑制するために、拠点を中心としたさまざまな機能の集積による空き地や空き家などの活用の方針を示します。

②移住・定住の促進

人口減少時代にあって、人口減少を克服するための人口ビジョン*、まち・ひと・しごと創生総合戦略*は、人口問題対策など移住・定住化の促進にかかる実効性に特化した戦略的取組であり、各行政計画や施策の方向をまとめたものです。このため、主要課題の整理や将来都市像の設定等について、まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標と整合を図りながら進めます。

③公共施設の適正な再配置

人口減少を前提とした持続可能なまちづくりを目指すための公共施設等総合管理計画は、人口規模に見合った適切な規模の公共施設を適正に管理運営するため、再編・統合などを行うものであり、拠点内での集積を重視した公共施設の再配置計画となるよう、公共施設等総合管理計画、個別施設計画との連携を図りながら進めます。

④プロジェクトを計画に反映

前計画の第1次計画策定後、本庁舎の建て替えや新市民会館が完成するなど、さまざまな都市機能や都市施設の整備が進められてきました。

本庁舎、新市民会館、図書館などは高次都市機能としてまちづくりに大きな影響を与えるものであり、これらを活かすため、土地利用の規制・誘導やアクセス機能の整備方針、都市機能の集積などの視点から、都市計画マスタープランとしての考え方を示します。

また、今後予定されるスマートインターチェンジなど、都市の利便性や機能向上に必要な都市施設について、整備の方針を示します。

(2) 継続的方针

① 都市基盤の適正化・効率化

これまで長年にわたり蓄積されてきた既存ストック*を、適切な維持管理により有効活用するとともに、人口減少下における適正な市街地規模に見合った整備計画の見直しや、選択と集中による効果的・効率的な社会基盤施設の整備のあり方についての方針を示します。

② 安全・安心で快適な社会づくり

安全・安心な市民生活を確保するため、災害に強い都市基盤の整備と合わせ、防災や減災、防犯などの日常の暮らしを支えるコミュニティの形成を図るとともに、今後の人口減少・高齢社会においても、生活機能の維持や公共交通ネットワークの形成による日常生活の利便性の向上や公共サービスの水準を適切に維持していくための安全・安心で快適な社会づくりについて、都市計画マスタープランとしての考え方を示します。



市民会館